

令和8年度

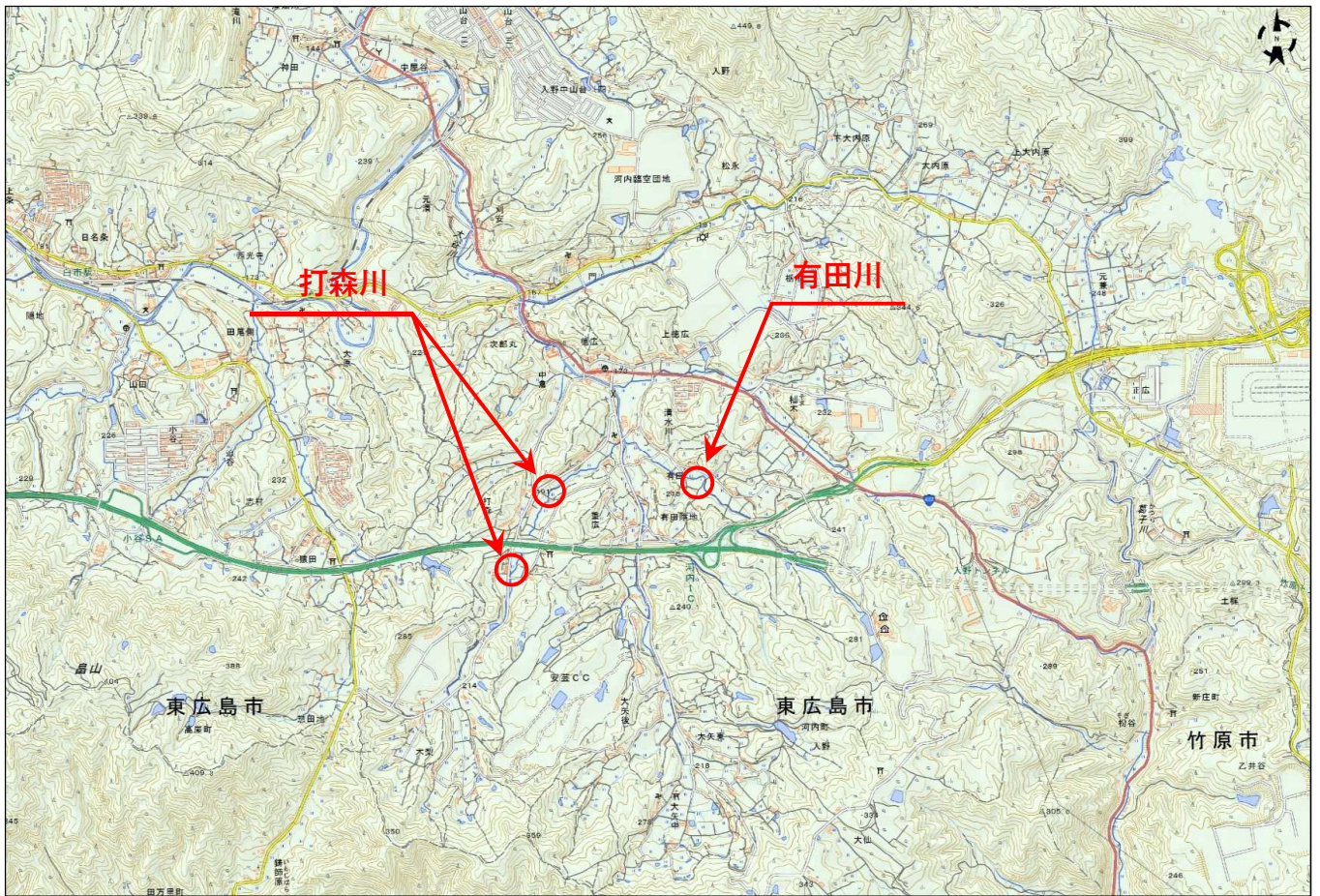
河川維持修繕事業

有田川ほか河川維持工事

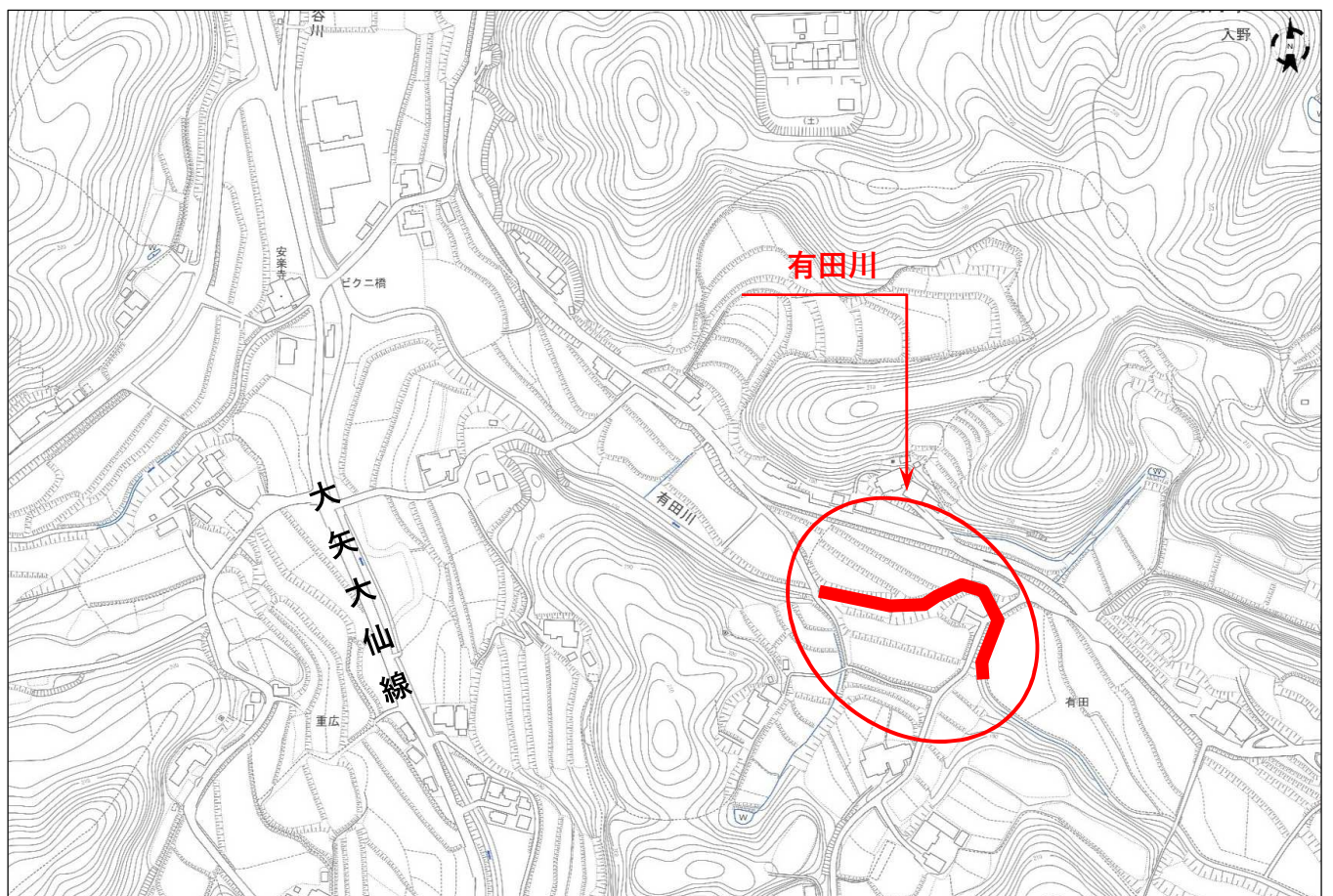
仕様書

施 工 場 所 東広島市河内町入野

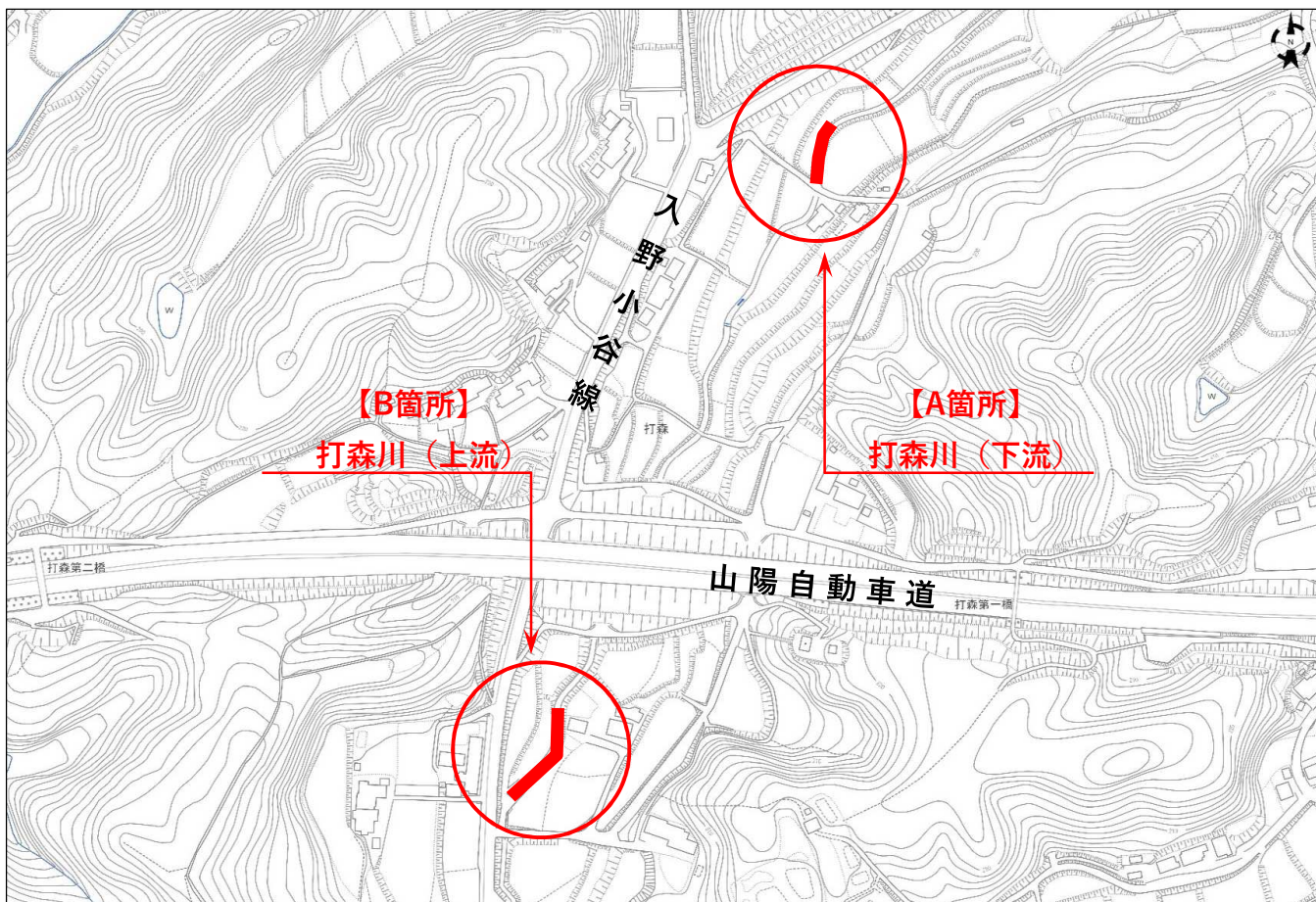
【広域図（入野地区）】



【詳細図（有田川）】



【詳細図（打森川）】



特 記 仕 様 書

(令和8年度 河川維持修繕事業 有田川ほか河川維持工事)

第1章 総則

1. 適用
2. 前払金
3. 現場代理人の兼務
4. 現場作業終期日
5. 履行報告
6. 官公庁等への手続き等
7. 工事中情報共有システム（受注者希望型）
8. 熱中症対策に資する現場管理費の補正
9. 主任(監理)技術者及び現場代理人の配置について
10. 法定外の労災保険の付保
11. 週休2日適用工事等 週休2日
12. 建設副産物の取り扱いについて
13. 猛暑時間の施工回避
14. 猛暑日等を考慮した工期延長について
15. 熱中症による健康障害発生時の対応計画

第2章 施工条件

1. 用地
 - (1) 現場の復旧
2. 安全対策
 - (1) 交通誘導警備員・警戒船・保安要員
 - (2) 架空線の防護管に要する費用について
3. 建設副産物
 - (1) 建設発生土(搬出)（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時たい積)）

第3章 その他

1. 工事関係書類
2. 工事写真
3. 疑義の解決等
4. 仮設工
5. 土砂撤去
6. 概算数量方式（浚渫・排土）

特記仕様書

第1章 総則

1. 適用

本工事の施工にあたっては、「土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）」及び東広島市制定の第15編下水道編(最新版)に基づいて実施しなければならない。
この場合においては、次のとおりとする。

- (1) 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替える。（ただし、第1編第1章第1節1-1-1-26第10項、第1編第1章第2節1-1-2-1第3項、1-1-2-8第1項、1-1-2-9第1項、1-1-2-10第1項、1-1-2-11第1項、第6項、第8項、1-1-2-14第2項、1-1-2-16第1項、第3項、第2編第1章第3節2-1-3-1、第3編第1章第2節3-1-2-3第2項においては読み替えない。）
- (2) 「建設工事請負契約約款」とあるのは「東広島市の建設工事請負契約約款」と読み替える。
- (3) 「土木工事監督規程」とあるのは「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と読み替える。
- (4) 「土木工事検査規程」とあるのは「東広島市建設工事検査規程」と読み替える。
- (5) 「建設工事執行規則第19条の1」とあるのは「東広島市建設工事執行規則第19条第1項」と、「建設工事執行規則第41条の2」とあるのは「東広島市建設工事執行規則第41条第2項」と読み替える。
- (6) 「広島県契約規則第2条の1」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替える。
- (7) 「土木工事検査技術基準」とあるのは「東広島市の「土木工事検査技術基準」」と読み替える。
- (8) 「低入札価格調査制度事務取扱要綱」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領」と読み替える。
- (9) 「広島県の建設工事入札参加資格」とあるのは「東広島市の競争入札参加資格」と読み替える。
- (10) 広島県の「建設業者等指名除外要綱」とあるのは東広島市の「建設業者等指名除外基準要綱」と「建設業者等指名除外要綱別表第18号」とあるのは東広島市の「建設業者等指名除外基準要綱別表第22号」と読み替える。
- (11) 「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領」と、「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱第10条」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領第11条」と読み替える。
- (12) 「県発注工事等における暴力団排除のための契約制限要綱」とあるのは「東広島市建設工事暴力団等排除要綱」と読み替える。
- (13) その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1	2	5	工事の下請負	3から6まで	適用しない。
1	1	2	14	施工管理	1	適用しない。
1	1	2	16	環境対策	4	適用しない。
1	1	3	3	現場代理人及び主任技術者又は監理技術者	5から6まで	適用しない。
1	1	3	4	下請負及び契約の制限	1(2)	適用しない。
1	1	3	5	主要資材の購入		適用しない。
1	1	3	7	契約後VE工事		適用しない。
1	1	3	9	県産材の活用	(2)	適用しない。
1	1	3	10	工事現場の現場環境改善等		適用しない。
1	1	3	11	現場環境改善（ウィークリースタンス）の実施	(4)[2]から[7]まで	適用しない。
3	1	1	1	請負代金内訳書		適用しない。
3	1	1	2	工程表		適用しない。
3	1	1	7	工事完成図書の納品	2から6まで	適用しない。
3	1	1	8	技術検査	3から5まで	適用しない。
3	1	2	1	請負代金内訳書		適用しない。
3	1	2	2	工程表		適用しない。
3	1	2	5	工事完成図書の納品		適用しない。
3	1	2	6	提出書類	2	適用しない。
3	1	3	1	工事完成図書の納品		適用しない。
3	1	3	2	技術検査	2	適用しない。

2. 前払金

契約金額が50万円以上の建設工事の場合は前払金を請求することができる。前払金は請負代金の40%以内とする。また、契約に当たって契約約款特約事項第22項により中間前払金を選択するものにあつては、中間前払金は請負代金の20%以内とする。その他、前金払・中間前金払の適用は次の要領による。

- ・建設工事請負代金前金払実施要領
- ・建設工事請負代金中間前金払実施要領
- ・東広島市余裕期間制度適用工事に係る事務取扱要領

3. 現場代理人の兼務

- 1 現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
 - 2 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
 - 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
 - (1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
 - (2) 兼務を承認した日から起算して14日(東広島市の休日を定める条例(平成元年東広島市条例第6号)第1条第1項に規定する市の休日を除く。)を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
 - (3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - (4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
 - (5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - (6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行うことがある。
- ※ 同一町内における町とは西条町、八本松町、志和町又は高屋町にあつては昭和49年4月20日前の町の区域とし、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町又は安芸津町にあつては平成17年2月7日前の町の区域とする。

4. 現場作業終期日

本工事の施工に当たっては、工期末の30日前までに、作業を終了しなければならない。

なお、現場作業終期日までに適時、速やかに「土木工事共通仕様書(令和7年8月)広島版」第1編1-1-1-23第2項第3号に記載してある出来高が確認できる資料を監督職員に提出しなければならない。

5. 履行報告

履行報告の提出にあたっては、実施工程表と平面図(施工済み箇所を着色)又は、進捗状況が確認できる写真を添付すること。なお、月締め報告とし、翌月7日までに提出すること。

6. 官公庁等への手続き等

受注者は、関係官公庁及びその他の関係機関との諸手続きにおいて許可、承諾等を得た場合はその書面(写し)を提出するものとし、更新手続き(許可内容が同じもの)の場合は、届出等の鑑のみとする。

7. 工事中情報共有システム（受注者希望型）

- (1) 本工事は、工事中情報共有システムの対象（受注者希望型）である。
- (2) 工事中情報共有システムを利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyoushishutemu2.html>
- (4) 工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 利用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領」に基づくこと。
- (6) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

この場合においては、次のとおりとする。

- 1) 「1.3.適用する基準」のうち、「土木工事監督規定（広島県）」および「土木工事監督実施要領（広島県）」は「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と、「土木工事検査規定（広島県）」とあるのは「東広島市建設工事検査規定」と、「土木工事検査技術基準（広島県）」とあるのは「土木工事検査技術基準（東広島市）」と読み替えるものとする。
- 2) 「CAD製図基準（国土交通省）」および「CAD製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。
- 3) 「4.検査」は適用しない。
- 4) 検査は、発注者と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることができるものとする。
- 5) 受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。

8. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

- (1) 本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。
- (2) 工期(工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日、年末年始6日間（12月29日～1月3日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日次の日から土曜日、日曜日、振替休日を除く3日間とする。）、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
- (3) 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。
ただし、夜間工事のみの場合は、作業時間帯の最高気温または最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。
- (4) 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温または環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。
- (5) 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督職員に提出すること。
- (6) 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督職員と協議するものとする。
- (7) 積算方法は次のとおりとする。
 - 1) 補正方法
 - ア 受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。
なお、現場管理費率の補正は「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本補正値を合計し、2%を上限とする。
 - イ 真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期
 - ウ 補正値（%）＝真夏日率×1.2
 - 2) 補正値の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。
- (8) 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることができる。
- (9) 検査職員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

9. 主任(監理)技術者及び現場代理人の配置について

東広島市発注工事における主任(監理)技術者及び現場代理人の配置についての取り扱いは、「技術者等の適正配置について」によるものとする。

10. 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- 2 受注者は、建設工事請負契約約款第47条に基づき、法定外の労災保険の契約締結をしたときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- 3 法定外の労災保険は、政府の労働者災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、(公財)建設業福祉共済団、(一社)全国建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、(一社)全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、契約を締結しているものとする。

11. 週休2日適用工事等 週休2日

本工事は、週休2日適用工事(発注者指定型)であり、「東広島市週休2日適用工事等実施要領(最新版)」に従うこと。

なお、実施要領に基づき提出する必要がある様式「休日取得計画表」は「検査課HP>施工関連資料>週休2日適用工事等の実施について」に掲載している。

12. 建設副産物の取り扱いについて

本工事における建設副産物の取扱いについては、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画(5の確認結果票を含む)を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示(デジタルサイネージによる掲示も可)し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

- 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成
- 受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。
- ※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。
- なお、対象となる工事は請負代金額が100万円以上、または建設発生土の搬出が500m³以上の工事を対象とする。
- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
- (1) 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
- (2) 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 6 運搬業者への通知
- 受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。
- 7 確認結果票の掲示及び公表
- 受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 8 確認結果票の保管
- 受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求
- 受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土の搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付
- 受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認
- 受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管
- 受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード
- (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

13. 猛暑時間の施工回避

1 本工事は、現場環境に応じて猛暑時間帯の現場作業を回避し、作業の開始時間や終了時間を発注者と協議し設定できる工事である。

2 実施方法は次のとおりとする。

(1) 内容

- ア 受注者は、現場環境に応じて猛暑時間帯の現場作業を回避し、作業の開始時間や終了時間を監督職員と協議し設定できる。
- イ 作業時間を短縮した場合は、短縮時間に応じて、工期を延長することができるものとする。
- ウ 工事における現地の立会等については、監督職員の勤務時間に合わせるものとする。
- エ 対象期間は、6月1日から9月30日までとする。

(2) 工期延長日数の算出方法

工期の延長日数^{※1}(日)＝短縮時間(時間)×対象期間^{※2}(日)÷8(時間)

なお、猛暑日等による作業不能日とは、別に考慮できるものとする。

※1 小数第1位を切り上げるものとする。

※2 現場閉所日を含む。

3 作業時間の変更に伴う工事費の増額については、設計変更の対象としない。

14. 猛暑日等を考慮した工期延長について

1 本工事は、工期に「猛暑日等による作業不能日」として、休日(土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇)、降雨降雪日及び猛暑日日数を31日見込んでいる。

「猛暑日等による作業不能日」＝施工に必要な実日数×雨休率

雨休率(休日、降雨降雪日及び猛暑日日数による作業不能日を見込むための係数)： 0.78

雨休率に見込んでいる作業不能日は、次のとおりである。(過去5年間の気象庁及び環境省のデータより年間の平均発生日数を算出)

(1) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日： 31日/年

(2) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数： 5日/年

2 ・著しい悪天候や気象状況より「猛暑日等による作業不能日」が当初見込んでいる日数と著しく乖離し、かつ作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は監督職員へ工期の延長変更を協議することができる。

・受注者は、協議の際に気象庁及び環境省の計測データ等を監督職員へ提出すること。計測データは、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所及び環境省が公表している観測地点を用いることを標準とする。

なお、提出する必要のある様式「猛暑日等による作業不能日算出表」は「広島県の調達情報HP>公共工事等の情報_様式集>建設工事関係_その他契約関係様式」に掲載している。

・費用は、工期延長日数に応じて「工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算」(土木工事標準積算基準書(共通編)第I編総則 第9章)に基づき増加費用を積算し、変更契約において計上する。

15. 熱中症による健康障害発生時の対応計画

- 1 猛暑による厳しい環境下での現場作業※が見込まれる工事を対象とする。
※WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で、連続1時間以上又は1日4時間を超える作業
- 2 受注者は、熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に、迅速かつ的確な判断ができるよう、「緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先や所在地」及び「作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等の熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順」などを施工計画書の「緊急時の体制及び対応」項目に記載するとともに、工事関係者へ周知すること。

第2章 施工条件

1. 用地

(1) 現場の復旧

工事用道路として使用した土地は、原形に復旧すること。農地を利用した場合は、地権者と復旧後の状態について同意を得ること。

2. 安全対策

(1) 交通誘導警備員・警戒船・保安要員

交通誘導警備員 ・交通誘導警備員は見込んでいない。ただし、現場条件の変更等により、交通誘導警備員の配置が必要となった場合には、事前に監督職員と協議を行った上で変更対象とする。

(2) 架空線の防護管に要する費用について

工事区域上空の架空線の防護管に要する費用については、現在見込んでいない。

架空線に近接した工事の施工に当たって、架空線管理者又は防護管施工会社（以下、「架空線管理者等」という）との協議により、架空線管理者等から防護管に要する費用負担を求められた場合、工事打合せ簿により監督職員と協議し、設計変更の対象とする。

設計変更の対象として認められる場合は、架空線管理者等からの見積書を提出すること。

3. 建設副産物

(1) 建設発生土(搬出)（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時たい積)）

当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時たい積)のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時たい積)を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用(単価)は変更しない。

ただし、災害復旧工事において、市が公募により決定した「災害発生土民間受入先」と受入について土質や搬出スケジュール等の協議が整えば、搬出先を「災害発生土民間受入先」に変更する場合がある。

当該工事で見込んでいる再資源化施設、運搬距離

建設発生土

(名称)	株式会社大地リサイクルセンター第9残土処分場
(所在地)	東広島市河内町入野字大内原987-1
(運搬距離)	有田川 4.0 km、打森川 4.7 km

第3章 その他

1. 工事関係書類

- (1) 工事関係書類の作成は、東広島市建設工事関係書類作成要領 -土木工事編-によるものとする。
- (2) 工事関係書類の提出は、「契約関係書類」1部、「施工管理書類」は、工事打合せ簿による場合は2部、その他による場合は1部とする。

2. 工事写真

工事写真の撮影に当っては、広島県制定「写真管理基準（令和7年8月）」によるものとし、納品に当っては、電子媒体又は紙媒体、情報共有システム登録のいずれかと、紙媒体のダイジェスト版（着手前及び完成、主たる工種の施工状況）とする。
なお、電子納品物は「広島県電子納品実施要領」に準拠し、作成すること。

3. 疑義の解決等

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議し決定すること。

4. 仮設工

仮設工（任意）については、事前に設置方法を施工計画書にまとめ、監督職員へ提出すること。
なお、仮設方法については、正当な理由がある場合は、請負代金額の変更対象とする。

5. 土砂撤去

水路の土砂撤去に際しては、既設構造物に損傷を与えないよう注意して施工すること。また、既設構造物の状況について監督職員の確認を受けること。

6. 概算数量方式（浚渫・排土）

- (1) 本工事の浚渫・排土は、概略設計により算出した数量で積算を行っている。
- (2) 契約図面に基づき現地の照査を監督職員の立ち会いのもと行い、図面の作成及び数量を算出し、発注者に提出すること。
- (3) 提出した図面について発注者の承諾を受けた後、この図面に基づいて施工を行うこと。
- (4) 発注者は、承諾した図面及び数量を基に、遅滞なく変更契約を行うものとする。

特記仕様書（諸経費の積算）

本工事の諸経費算出方法は下記のとおりとする。

算定方法

（１）工事原価

ア 直接工事費

費目ごとに直接工事費を算定する。

イ 間接工事費

（ア）共通仮設費

a 共通仮設費の率分

対象額は工事全体で算定する。

b 共通仮設費率の補正

工事全体で施工地域及び工事場所区分の補正を行う。

c 積上げ計算による部分

費目ごとに必要な経費を積み上げる。

（イ）現場管理費

a 現場管理費の算定

対象とする純工事費は工事全体で算定する。

b 現場管理費の率分

対象額は工事全体で判断する。

c 現場管理費率の補正

工事全体で施工時期、工事期間、施工地域及び工事場所区分の補正を行う。

（２）一般管理費等

ア 一般管理費等の算定

対象とする工事原価は（１）の計による。

※工事全体とは、本工事費(有田川)・本工事費(打森川)である。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費（有田川）					
河川修繕		式		1	レベル1
河川土工		式		1	レベル2
掘削工		式		1	レベル3
掘削	土砂	m3		260	レベル4
残土処理工		式		1	レベル3
土砂等運搬	土砂	m3		260	レベル4
残土等処分		m3		260	レベル4
堤防除草工		式		1	レベル2
堤防除草工		式		1	レベル3
除草		m2		420	レベル4
運搬（堤防除草）		m2		420	レベル4
草処分		kg		420	レベル4
* * 直接工事費 * *					
共通仮設費率分					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費					

工事数量総括表

頁0 -0002

[illegible]

工事数量総括表

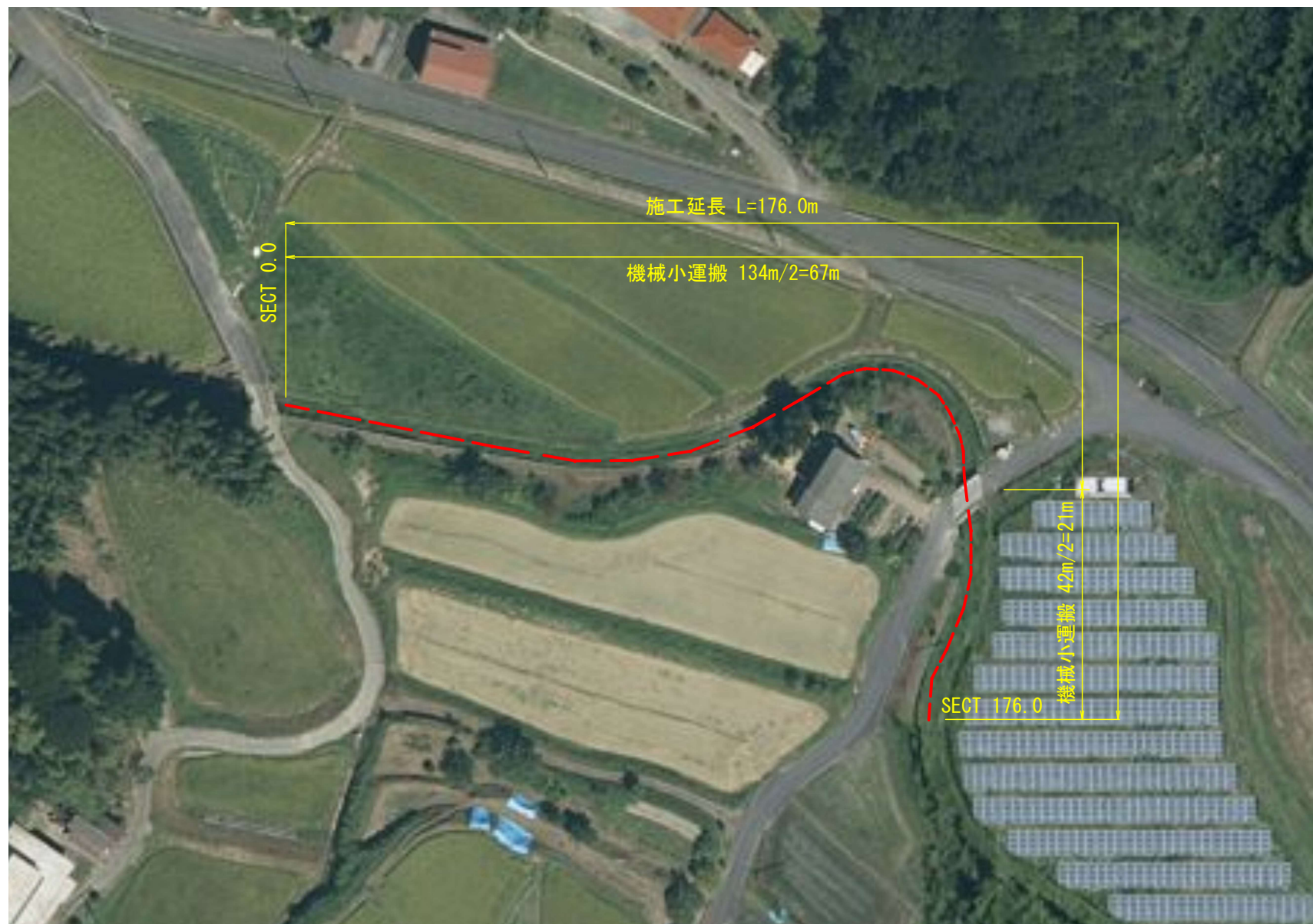
頁0 -0003

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費（打森川）					
河川修繕		式		1	レベル1
河川土工		式		1	レベル2
掘削工		式		1	レベル3
掘削	土砂	m3		26	レベル4
残土処理工		式		1	レベル3
土砂等運搬	土砂	m3		26	レベル4
残土等処分	土砂	m3		26	レベル4
堤防除草工		式		1	レベル2
堤防除草工		式		1	レベル3
除草・集草・積込		m2		115	レベル4
運搬（堤防除草）		m2		115	レベル4
草処分		kg		115	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
工事用道路工		式		1	レベル3
敷鉄板		式		1	レベル4
* * 直接工事費 * *					
運搬費					

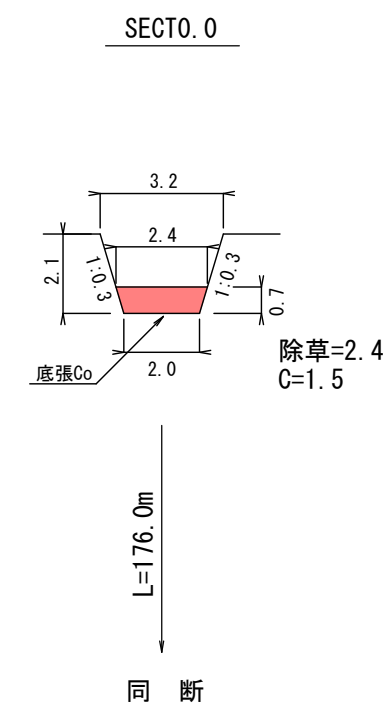
工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
運搬費		式		1	レベル2
運搬費		式		1	レベル3
仮設材運搬費		式		1	レベル4
共通仮設費率分					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分					
契約保証費					
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					
* * 消費税相当額 * *					
* * 工事費 * *					
* * 工事費計 * *					
* * 契約保証費計 * *					

計画平面図 S=1/500



横断面図 S=1:100



有田川ほか河川浚渫工事 A3印刷時50%縮小	
図 面 の 名 称	図面番号
計 画 図 面 (有 田 川)	1 2
測 量	
設 計	
製 原 図	
図 複 写	

人カ小運搬 (10m x 2) + 17m = 22m

SECT 0.0

SECT 10.0

SECT0.0

2.8

0.5

1.2

2.0

10

底張Co

除草=0.5

C=0.1

L=10.0m

同断

機械小運搬 50m/2-25m

剪鉄板 L=41m

SECT 0.0

SECT 50.0

Figure 1: Schematic diagram of the test specimen. The diagram shows a rectangular plate with a total width of 3500 mm and a total height of 250 mm. The top edge is labeled '3500' and the right edge is labeled '250'. The bottom edge has a central section labeled '3000' and two side sections labeled '250'. A label '敷鉄板 (t=22mm)' points to the bottom edge, indicating the thickness of the bottom plate.

有田川(ほか)河川浸没工事 A3印刷時50%縮小	
図 面 の 名 称	図面番号
計 画 図 面 (打 森 川)	2 2
測 量	
設 計	
製 図	原 図
複 写	

参 考 図 書

工事名称：令和8年度 河川維持修繕事業 有田川ほか河川維持工事

<注意事項>

- 1 本工事は、数量公開の対象工事です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。
- 3 その他
 - ・当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、広島県制定の建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとしている。搬出先として、次の施設を見込んでいる。

種 別	施設の名称	所在地	運搬距離
建設発生土	株式会社大地リサイクルセンター 第9残土処分場	東広島市河内町入野字大内原987-1	有田川 4.0km 打森川 4.7km

総括情報表

頁0 -0001

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 49 東広島市(河内) 00-08.06.01(0)	凡例 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	1 公共(一般)		
	当世代	前世代	
工種 施工地域・工事場所区分 復興補正区分 週休補正区分 現場事務所等の貸与区分 I C T補正区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分	01 河川工事 00 補正なし 00 補正なし 09 閉所型・月単位 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費（有田川） 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費（有田川）					X1000
河川修繕					Y1B02 レベル1
河川土工	1	式			Y1B0201 レベル2
掘削工	1	式			Y1B020101 レベル3
掘削 土砂	1	式			Y1B02010101 レベル4
掘削 土砂 上記以外(小規模) 標準以外	260	m3			SPK25040001 00
残土処理工	260	m3			単第0 -0001 表 Y1B020108 レベル3
土砂等運搬 土砂	1	式			Y1B02010802 レベル4
機械小運搬 砂・砂利・栗石 67m	260	m3			V000000400 00
	200	m3			単第0 -0002 表

本工事費（有田川） 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
機械小運搬 砂・砂利・栗石 21m	60	m3			V000000300 00 単第0 -0004 表
積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準)	260	m3			SPK25040007 00 単第0 -0005 表
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離4.0km以下(3.5km超)	260	m3			SPK25040002 00 単第0 -0006 表
残土等処分	260	m3			Y1B02010803レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
残土処分費 砂質土 株式会社大地リサイクルセンター第9残土処	260	m3			F0000000001 00
堤防除草工	1	式			Y2999 レベル2
堤防除草工	1	式			Y3999 レベル3
除草	420	m2			Y4999 レベル4

本工事費（有田川） 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
除草,集草(人力),梱包,積込・荷卸(総合) 肩掛式(カッタ径255mm) 梱包無し ダンプトラック(オンロード_ディーゼル_2t)	420	m2			SPK25040179 00 単第0 -0007 表
運搬（堤防除草）	420	m2			Y4999 レベル4
運搬(堤防除草) ダンプトラック(2t積級) 梱包無し DID区間無し 運搬距離17.0km以下(13.0km超)	420	m2			SPK25040178 00 単第0 -0008 表
草処分	420	kg			Y1B01020107レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
草処分費 広島中央工場の	420	kg			F0000000004 00
* * 直接工事費 * * #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					率参照額.....

本工事費（有田川） 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					率参照額.....
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率... 率参照額.....
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					
* * 消費税相当額 * *					
計算情報..... 対象額..... 率.....					

本工事費（有田川） 内訳表

頁0 -0006

[illegible]

本工事費（打森川） 内訳表

頁0 -0007

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費（打森川）					X2000
河川修繕					Y1B02 レベル1
河川土工	1	式			Y1B0201 レベル2
掘削工	1	式			Y1B020101 レベル3
掘削 土砂	1	式			Y1B02010101 レベル4
掘削 土砂 現場制約あり	26	m3			SPK25040001 00
掘削 土砂 上記以外(小規模) 標準以外	1	m3			単第0 -0009 表
残土処理工	25	m3			SPK25040001 00
土砂等運搬 土砂	1	式			単第0 -0001 表
	26	m3			Y1B020108 レベル3
					Y1B02010802 レベル4

本工事費（打森川） 内訳表

頁0 -0008

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
人力運搬（積込み～運搬～取卸し） 換算距離40m以下(20m超)	1	m3			SPK25040022 00 単第0 -0010 表
機械小運搬 砂・砂利・栗石 25m	25	m3			V000000100 00 単第0 -0011 表
積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準)	25	m3			SPK25040007 00 単第0 -0005 表
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) D1D区間無し 距離5.0km以下(4.0km超)	26	m3			SPK25040002 00 単第0 -0012 表
残土等処分 土砂	26	m3			Y1B02010803レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
残土処分費 砂質土 株式会社大地リサイクルセンター第9残土処	26	m3			F0000000001 00
堤防除草工	1	式			Y2999 レベル2
堤防除草工	1	式			Y3999 レベル3

本工事費（打森川） 内訳表

頁0 -0009

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
除草・集草・積込					Y4999 レベル4
	115	m2			
除草,集草(人力),梱包,積込・荷卸(総合) 肩掛式(カッタ径255mm) 梱包無し ダンプトラック(オンロード_ディーゼル_2t)	115	m2			SPK25040179 00 単第0 -0007 表
運搬（堤防除草）					Y4999 レベル4
	115	m2			
運搬(堤防除草) ダンプトラック(2t積級) 梱包無し DID区間無し 運搬距離13.0km以下(11.0km超)	115	m2			SPK25040178 00 単第0 -0013 表
草処分					Y1B01020107レベル4
	115	kg			
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
草処分費 広島中央工場の					F0000000004 00
	115	kg			
仮設工					Y1B0208 レベル2
	1	式			
工事用道路工					Y1B020801 レベル3
	1	式			

本工事費（打森川） 内訳表

頁0 -0010

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
敷鉄板					Y1B02080104レベル4
	123	m2			
敷鉄板設置					S1050041 00
	123	m2			単第0 -0014 表
敷鉄板撤去					S1050043 00
	123	m2			単第0 -0016 表
敷鉄板賃料 22×1524×3048,802kg/枚 賃貸期間6日					S1050029 00
	27	枚			単第0 -0017 表
* * 直接工事費 * * #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
運搬費					Z0004
運搬費					YZZ04 レベル2
	1	式			
運搬費					YZZ04001 レベル3
	1	式			
仮設材運搬費					YZZ04001004レベル4
	1	式			

本工事費（打森川） 内訳表

頁0 -0011

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
仮設材等(鋼矢板,H鋼,覆工板,敷鉄板等)運搬 運搬距離 9.6km 製品長 12m以内	1	式			S1000007 00 単第0 -0018 表
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					率参照額.....
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					率参照額.....
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率... 率参照額.....
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額

本工事費（打森川） 内訳表

頁0 -0012

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					
* * 消費税相当額 * *					
計算情報.....					
対象額.....					
率.....					
* * 工事費 * *					
* * 工事費計 * *					
* * 契約保証費計 * *					

施工単価表

掘削
土砂 上記以外(小規模)
機械構成比: 20.13% 労務構成比: 71.97% 標準以外
SPK25040001
材料構成比: 7.90% 市場単価構成比: 0.00%
単第0 -0001 表
1
標準単価: 2,678.70000
m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3	20.13%		小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3		MTPC00077 MTPT00077
運転手(特殊)	71.97%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	7.90%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 E=8 土砂 標準以外			B=5 上記以外(小規模)		

施工単価表

頁0 -0014

機械小運搬
砂・砂利・栗石

V000000400

單第0 -0002 表

1 m3 当り

67m

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

機-18_不整地運搬車運搬

V000000200

單第0 -0003 表

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

機械小運搬
砂・砂利・栗石

V000000300

單第0 -0004 表

1 m3 当り

[illegible]

施工単価表

積込(ルーズ)
土砂
機械構成比: 26.01% 労務構成比: 62.89% 材料構成比: 11.10% 市場単価構成比: 0.00%
SPK25040007 小規模(標準) 単第0 -0005 表 1 m3 当り
標準単価: 1,093.90000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3	26.01%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00062 MTPT00062
運転手(特殊)	62.89%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	11.10%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 土砂			B=4 小規模(標準)		

施工単価表

頁0 -0018

土砂等運搬

小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

機械構成比: 26.52%

SPK25040002

DID区間無し 距離4.0km以下(3.5km超)

労務構成比: 61.90%

材料構成比: 11.58%

市場単価構成比: 0.00%

単第0 -0006 表

1

標準単価:

m3 当り

1,715.80000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	26.52%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00017T1 MTPT00017T1
運転手(一般)	61.90%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	11.58%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=20 距離4.0km以下(3.5km超)			B=5 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) D=1 DID区間無し		

施工単価表

頁0 -0019

除草,集草(人力),梱包,積込・荷卸(総合)
肩掛式(カッタ径255mm) 梱包無し
機械構成比: 0.45% 労務構成比: 99.55% 材料構成比: 0.00% 市場単価構成比: 0.00%

SPK25040179
ダンプトラック(オンロード_ディーゼル_2t)

単第0 -0007 表
1
標準単価: 81.18900
m2 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
草刈機 肩掛式 カッタ径 φ 255mm	0.45%		草刈機 肩掛式 カッタ径 φ 255mm		MTPC00114 MTPT00114
普通作業員	46.95%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	45.31%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	5.34%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001
A=5 D=1 F=1 肩掛式(カッタ径255mm) ダンプトラック(オンロード_ディーゼル_2t) -(全ての費用)			B=2 E=2 梱包無し 飛散防止措置無し		

施工単価表

頁0 -0020

運搬(堤防除草)

SPK25040178

単第0 -0008 表

DID区間無し 運搬距離17.0km以下(13.0km超)

1

m2

当り

機械構成比: 24.65%

労務構成比: 65.74%

材料構成比: 9.61%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価: 7.53900

代表機労材規格(積算地区)		構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)		単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		24.65%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)			MTPC00016T1 MTPT00016T1
運転手(一般)		65.74%		運転手(一般)			RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油		9.61%		軽油パトロール給油			TTPC00013 TTPT00013
積算単価				積算単価			EP001
A=1 C=1 E=1	ダンプトラック(2t積級) DID区間無し -(全ての費用)			B=2 D=9	梱包無し 運搬距離17.0km以下(13.0km超)		

施工単価表

頁0 -0021

掘削

SPK25040001

單第0 -0009 表

土砂 現場制約あり

1

m3 当り

機械構成比: 0.00% 勞務構成比: 100.00% 材料構成比: 0.00% 市場單價構成比: 0.00%

標準単価：

6,604.00000

[illegible]

施工単価表

頁0 -0022

人力運搬（積込み～運搬～取卸し）

SPK25040022

單第0 -0010 表

1

m3 当り

換算距離40m以下(20m超)

機械構成比: 0.00% 労務構成比: 100.00%

材料構成比: 0.00%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価：

5,842.00000

[illegible]

施工単価表

頁0 -0023

機械小運搬
砂・砂利・栗石

V000000100

單第0 -0011 表

1 m3 当り

[illegible]

施工単価表

土砂等運搬
小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)
機械構成比: 26.52% 労務構成比: 61.90% 材料構成比: 11.58% 市場単価構成比: 0.00%

SPK25040002
DID区間無し 距離5.0km以下(4.0km超)

単第0 -0012 表
1
標準単価: 1,906.50000
m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	26.52%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00017T1 MTPT00017T1
運転手(一般)	61.90%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	11.58%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=23 距離5.0km以下(4.0km超)			B=5 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) D=1 DID区間無し		

施工単価表

頁0 -0025

運搬(堤防除草)

SPK25040178

単第0 -0013 表

DID区間無し 運搬距離13.0km以下(11.0km超)

1

2

当り

機械構成比: 24.65%

労務構成比: 65.74%

材料構成比: 9.61%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価: 6.53380

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	24.65%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
運転手(一般)	65.74%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	9.61%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 ダンプトラック(2t積級) C=1 DID区間無し E=1 -(全ての費用)			B=2 梱包無し D=8 運搬距離13.0km以下(11.0km超)		

施工単価表

頁0 -0026

敷鉄板設置

S1050041

單第0 -0014 表

100

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0027

機-28_バックホウ運転(賃料)
クレーン付2.9t吊 山積0.8m3

S9035

單第0 -0015 表

1 日 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0028

敷鉄板撤去

S1050043

單第0 -0016 表

100

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0029

敷鉄板賃料

S1050029

單第0 -0017 表

$$\underline{22 \times 1524 \times 3048, 802 \text{kg/枚}}$$

貸貸期間6日

枚 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0030

仮設材等(鋼矢板, H鋼, 覆工板, 敷鉄板等)運搬	S1000007
運搬距離 9.6km	製品長 12m以内

單第0 -0018 表

1 式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0031

基本運賃
運搬距離 9.6km

S1000009

單第0 -0019 表

製品長 12m以内 運搬質量 21.66t

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0032

積込み,取卸しに要する費用

S1000009

單第0 -0020 表

式 当り

[illegible]

工 事 費 内 訳 表

有田川ほか河川維持工事

当初

費 目	工 種	種 別	細 別	規 格	単位	計算数量	計上数量	摘 要
【有田川】								
	掘削工							
		掘削		機械	m3	264.0	260	
	残土処理工							
		不整地運搬		L=67m	m3	201.0	200	134m÷2=67m
		不整地運搬		L=21m	m3	63.0	60	42m÷2=21m
		積込		機械	m3	264.0	260	
		残土運搬			m3	264.0	260	
		残土処分			m3	264.0	260	
	堤防除草工							
		除草			m2	422.4	420	
		集草			m2	422.4	420	
		積込			m2	422.4	420	
		草運搬			m2	422.4	420	
		草処分			kg	422.4	420	1kg/m2

費 目	工 種	種 別	細 別	規 格	単位	計算数量	計上数量	摘 要
【打森川】								
	掘削工							
		掘削		人力	m3	1.0	1	A箇所
		〃		機械	m3	25.0	25	B箇所
		小運搬		人力	m3	1.0	1	A箇所 (10m÷2)+17m=22m
		〃		機械	m3	25.0	25	B箇所 50m÷2=25m
	残土処理工							
		積込		人力		1.0	1	A箇所
		〃		機械	m3	25.0	25	B箇所
		残土運搬			m3	26.0	26	
		残土処分			m3	26.0	26	
	堤防除草工							
		除草			m2	115.0	115	
		集草			m2	115.0	115	
		積込			m2	115.0	115	
		草運搬			m2	115.0	115	

[illegible]

土 工

計 算 書

測 点	距 離	掘削			小運搬			除草						摘 要
		断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	幅	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	
SECT0.0		1.5			1.5			2.4						
SECT176.0	176.0	1.5	1.50	264.0	1.5	1.50	264.0	2.4	2.40	422.4				
合 計				264.0			264.0			422.4			0.0	

土 工

計 算 書

測 点	距 離	掘削（人力）			掘削（機械）			小運搬			除草・集積			摘 要
		断 面	平 均	数 量	断面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	幅	平 均	数 量	
【下流側】								【人力】						
SECT0.0		0.1						0.1			0.5			
SECT10.0	10.0	0.1	0.10	1.0				0.1	0.10	1.0	0.5	0.50	5.0	
【上流側】								【機械】						
SECT0.0					0.5			0.5			2.2			
SECT50.0	50.0				0.5	0.50	25.0	0.5	0.50	25.0	2.2	2.20	110.0	
合 計				1.0			25.0	【人力】 【機械】		1.0 25.0			115.0	

仮設工

計 算 書

測 点	距 離	敷鉄板												摘 要
				数 量	断面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	幅	平 均	数 量	
上流側				41.0										
合 計				41.0			0.0			0.0			0.0	